

第3章 基本方針

1 「環境」の範囲

(1) 定義

世田谷区環境基本条例（p. 96 参照）では、環境の保全等を図るに当たって、施策の策定及び実施によって確保すべき事項として、次の8項目を定めています。

世田谷区環境基本条例 第4条に基づき施策の策定及び実施によって確保すべき事項	
(1) 公害の防止	(5) 安全で暮らしやすい都市環境の整備
(2) 水、緑、生き物等からなる自然環境の保全等	(6) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量
(3) 野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保	(7) 地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全
(4) 人と自然との豊かな触れ合いの確保、良好な景観の保全等及び歴史的文化的遺産の保全	(8) 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷を低減すること等

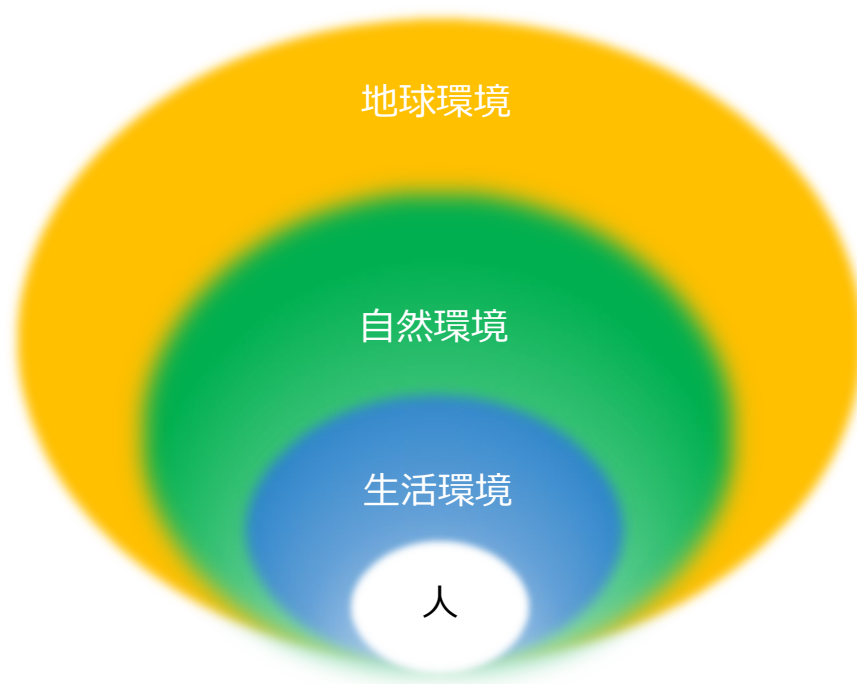
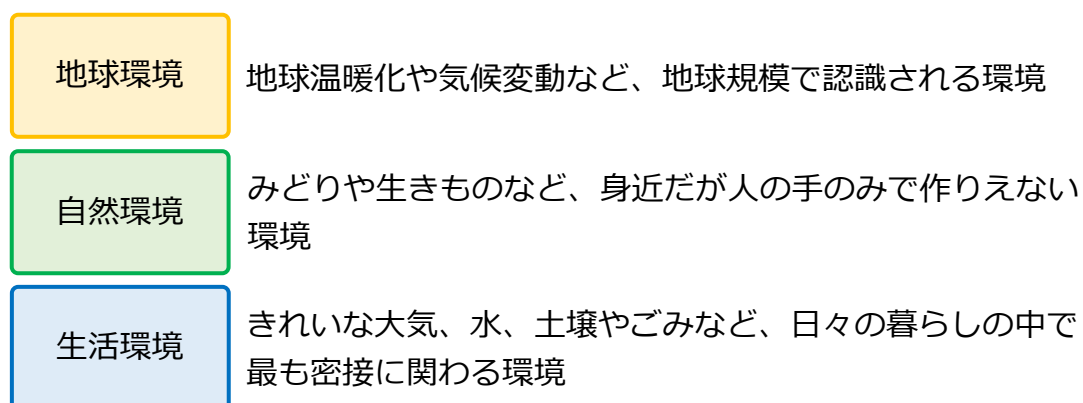
これらの事項を包含するものとして、本計画では、「環境」を次のように定義します。

環 境

人の周囲を取り巻く状態や状況。
人と相互に関係し合って、影響を与え合う外界。

（２）環境の階層

本計画では、区民の健康で快適な暮らしに密接に関わる公害対策や廃棄問題に関わることから、みどりや水辺、生きものなど人やまちを取り巻く自然に関わること、さらには地球規模の課題である地球温暖化、エネルギー、資源の利用など、人のあらゆる活動の共通の基盤となる「環境」を３つの階層で捉えます。



2 理念

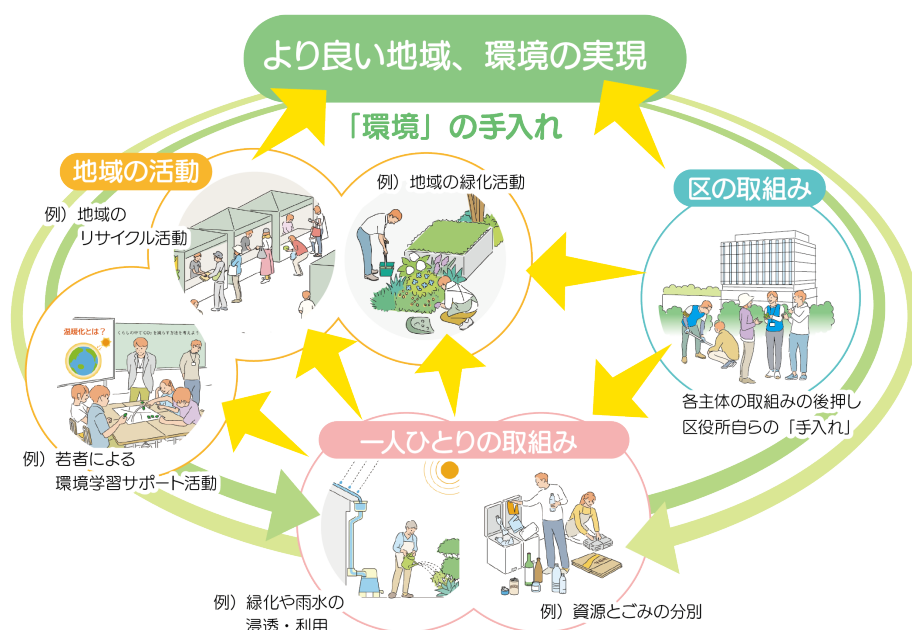
人が「環境」の恩恵を一方的に受ける、さらには収奪を続けることにより、「環境」は危機的に悪化します。良好な「環境」を維持するためには、人の「手入れ」が必要です。

人々は、環境の恩恵をただ享受するだけでなく、それを保つために「手入れ」をすることで、はじめて「環境」の限界や回復力を知り、適正に利用し維持するために何をすればよいかを理解することができます。例えば、自分の庭やベランダで木々や草花を育てたり、脱炭素に向けて省エネルギーをどのように生活に取り入れるかを創意工夫したりという行動をすることで、「環境」に対する理解を深め、得られる恩恵とそのために必要な「手の入れ方」が実感できるでしょう。

また、地域住民によるまちの清掃活動や区内活動団体による環境イベントの実施など地域社会で展開される様々な活動もまた、環境への「手入れ」につながる重要な区民の行動の一つです。地域社会における活動は、一人ひとりの意識や行動に働きかけ、加速させる役割も果たします。これらの「手入れ」により、めざす将来像の実現に近づき、世田谷の環境がより良くなるという実感は、人々の地域への誇りや愛着を高め、更なる行動、活動につながっていくことが期待されます。やがて、「環境は『手入れ』により保たれる」という価値観が広く共有されることで、自然環境や地球環境を保全するための、より大きな合意形成が図れるようになっていきます。

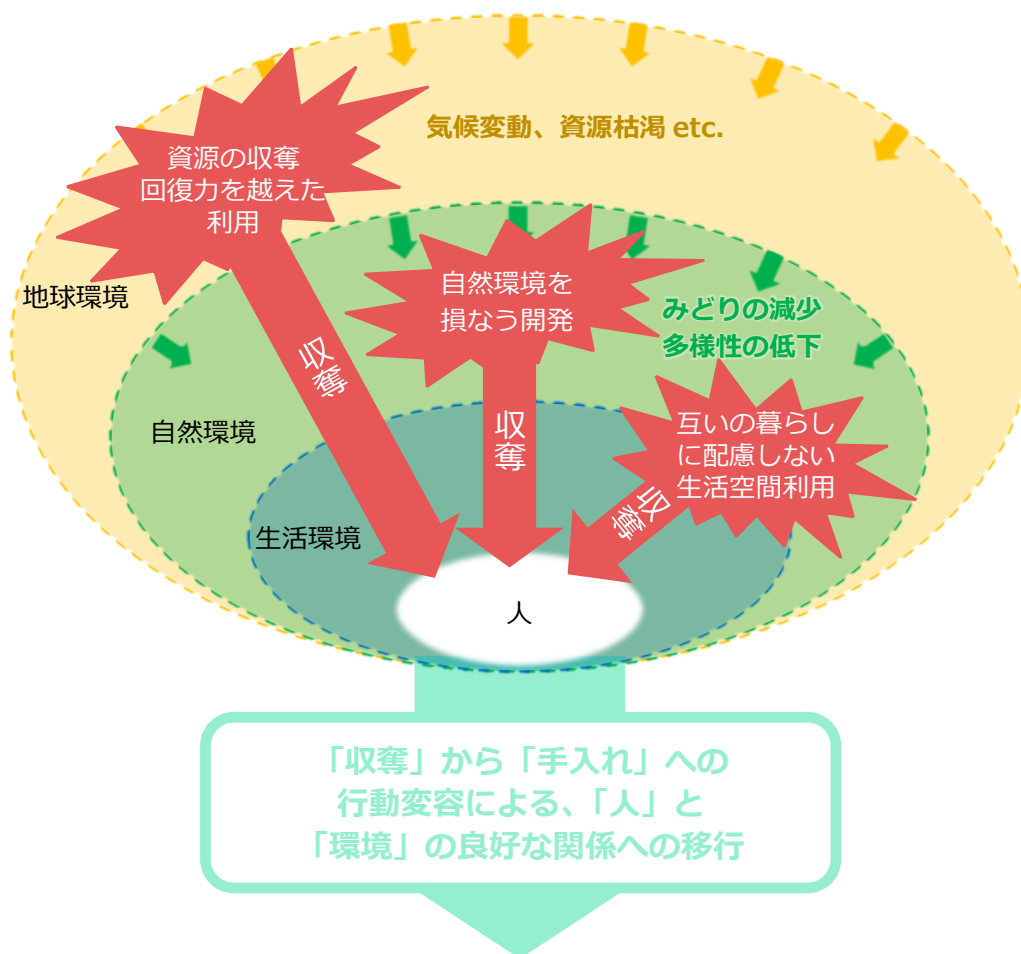
本計画は、このような住民自治の考えや、まちづくり的な手法を最大限活用することで、区民、事業者、NPOや町会などの地縁、趣味なども含めた区民による様々な集まりが、それぞれの立場で、あるいは集合的に、環境の「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会の実現を基本理念とします。区はこの基本理念に則り、住民に最も身近な総合的な行政主体として環境政策を区の政策の主流に位置付け、全庁を挙げてその役割を果たすとともに、各主体の取組みを後押しし、また連携や協働を進めます。

住民一人ひとりや地域社会による環境の「手入れ」は、身近な地域環境のみならず、自然とわたしたちのつながりや、さらには地球全体の環境も「手入れ」によって保たれるという理解に至り、人と環境の「トレード・オン※」による、持続可能な未来を創造することにつながります。

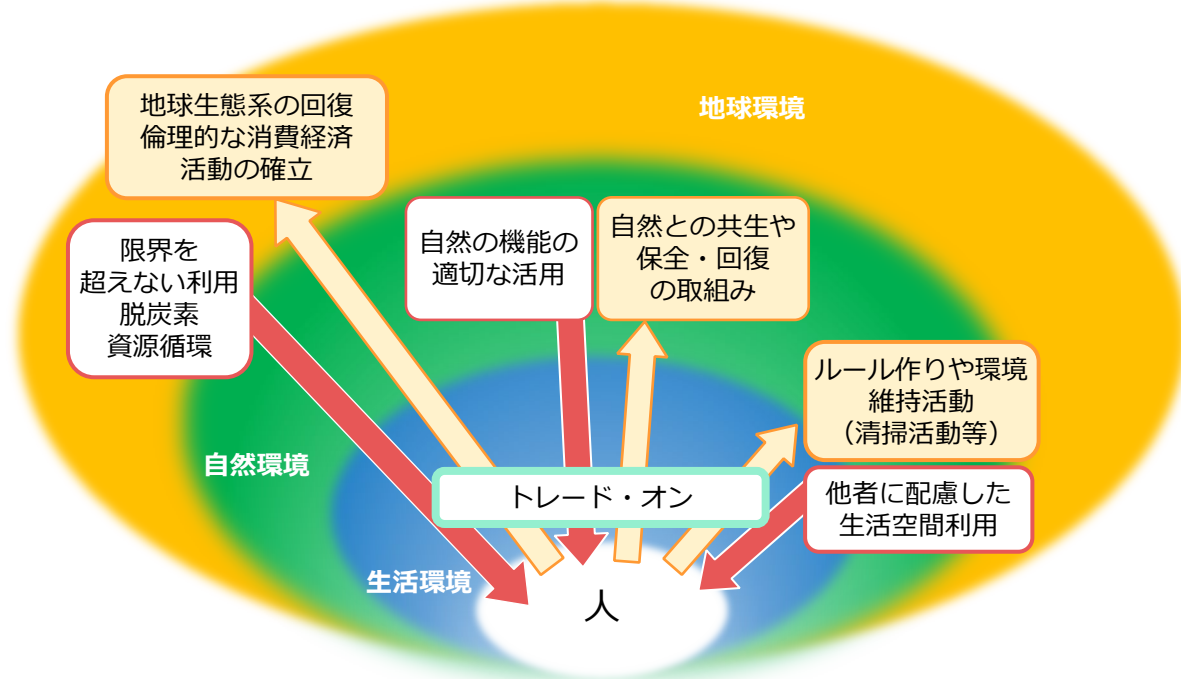


※トレード・オン：相反する課題に対し、一つを解決するために他方を諦める・犠牲にするトレード・オフではなく、新しい価値を見出すことで対立する複数の課題の同時解決を図っていくこと。

【現状】 人と環境の「トレード・オフ」な関係



【理想】 人と環境の「トレード・オン」による持続可能な未来へ



【コラム】せたがやライフスタイル ～ 2050 年に向けたライフスタイルのアップデート～

第3章 2. 理念で述べたように、一人ひとりの環境に配慮した行動、いわゆる「手入れ」は、良好な「環境」を維持することに加えて、人々の「環境」への理解を深めることにつながります。

「手入れ」は、省エネルギー、環境に配慮した製品やサービスの選択など、一人ひとりの生活の中での取組みから始まります。

このような「手入れ」を地域に暮らす人々が協力して実行したら、まちはどのように変化するのでしょうか？

例えば、国内においては、燃料となる薪や炭の原料となる木材を育成・採取ための薪炭林や採草地といった自然資源を地域の共有財産として人々が協力して利用・管理する取組みが古くから、行われてきました。

区内においても、街かどの広場や花壇を地域住民が清掃、維持管理する取組みや、世田谷トラストまちづくりの支援によって地域住民が国分寺崖線の自然環境保全に取り組む活動が長く行われています。また、まちの風景は、道路などの公的領域、私的領域、その間にある境界領域の取組みが協働することで、より良いものとなっていきます。

日々の暮らしの中で省エネルギーや脱炭素を意識して行動する脱炭素型ライフスタイルも「手入れ」の一つです。成城地域においては、この「手入れ」を地域ぐるみの取組みに発展させ、住環境の向上を図りながら少ないエネルギーで快適な暮らしを実現する新たな試みが始まっています。

環境への「手入れ」は、暮らしやすいまちをつくっていく上で重要性を増しています。

「手入れ」は、区民だけが行うものではありません。区民、事業者、行政がそれぞれの立場で自ら取り組むものもあれば、区民、事業者、行政などが協力して取り組むものもあります。一人ひとりの環境への「手入れ」を様々な主体が協力して地域の取組みにつなげ、地域がより良くなることで一人ひとりの環境への「手入れ」がさらに進む、そのような循環を「せたがやライフスタイル」として広げていくことが今、求められています。

次のコラムで、様々な主体が関わる区内外の「手入れ」の例を紹介しています。ぜひご覧ください。

◇ウォークアブルなまちなかの形成 (p. 46)

◇世田谷ひとつぼみどりのススメ (p. 51)

◇グリーンインフラ* (p. 58)

◇エシカル消費* (p. 63)

◇みどりの価値・機能の見える化* (p. 74)

◇川場村と世田谷区の“縁組協定”から広がった環境への取組み (p. 76)

◇産業の活性化と脱炭素 (p. 78)

◇祖師谷地区「子ども用品交換会」・砧地区「子ども服リサイクルマーケット」 (p. 80)

◇地域への関心を高め地域活動への参加につなげていくために (p. 84)

◇脱炭素地域づくり (p. 86)

◇「ナッジ」を活用した環境配慮行動の促進 (p. 89)